

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,622,811,500 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 5,716,565,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,143,810,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2【募集の方法】

2026年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年7月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,689,000	1,622,811,500	878,227,400
計(総発行株式)	2,689,000	1,622,811,500	878,227,400

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(710円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,909,190,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026年7月21日(火) 至 2026年7月24日(金)	未定 (注)4.	2026年7月28日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年7月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年7月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年7月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年6月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年7月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2026年7月13日から2026年7月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号	2,689,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026 年 7 月 28 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	2,689,000	—

(注) 1. 引受株式数については、2026 年 7 月 10 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026 年 7 月 17 日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	1,611,000	1,143,810,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号 野村證券株式会社 1,611,000 株
計(総売出株式)	—	1,611,000	1,143,810,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 1,611,000 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(710円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である伊藤忠商事株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,611,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,611,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2026年8月26日(水)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年7月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年7月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026年7月29日から2026年8月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である伊藤忠商事株式会社、売出人である芙蓉総合リース株式会社、JA三井リース株式会社、本多聰介、鈴木商事株式会社、中島丈俊、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社ニラク、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジンPOC第2号投資事業有限責任組合、オークファンインキュベーター1号投資事業有限責任組合、東祐司、田丸浩昭、依田和也、升田純江及び今村雅宏、当社株主である THE FUND 投資事業有限責任組合、ES&Gパートナーズ投資事業有限責任組合、東急不動産株式会社、秋田智一、片山晃、山口貴弘、東京センチュリー株式会社、株式会社ウエストエネルギーソリューション、井上北斗、川野裕介、株式会社サンベルクス、IE FAST&GREAT 投資事業有限責任組合、千代藤隆一、株式会社いちい、ウェルジャパン株式会社、株式会社アンツビズシェア及び株式会社インフォランス並びに当社新株予約権者であるコタエル信託株式会社、中田裕之、加田木太朗、岩崎哲、大崎亜紀、大野秀二、中村宏、那須智仁及び当社従業員7名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2027 年1月 24 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年6月 25 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

2026 年6月 25 日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりです。

(1) 株式の種類	当社普通株式
(2) 売出数	未定 (売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。)
(3) 売出価格	未定 (「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1. と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。)
(4) 引受価額	未定 (日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。)
(5) 売出価額の総額	未定
(6) 株式の内容	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
(7) 売出方法	下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部を野村證券株式会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。
(8) 引受人の名称	「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人
(9) 売出しを行う者の氏名又は名称	「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人
(10) 売出しを行う地域	欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
(11) 受渡年月日	2026年7月29日(水)
(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称	株式会社東京証券取引所

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決算年月	2021 年6月	2022 年6月	2023 年6月	2024 年6月	2025 年6月
売上高 (千円)	14,971,025	18,858,897	21,446,376	19,256,537	22,939,003
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,949,749	△441,109	1,202,797	1,144,176	2,389,312
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,820,302	△499,004	1,554,593	△2,631,957	1,595,584
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	103,751
発行済株式総数					
普通株式 (株)	2,740	2,740	2,740	2,740	32,110,000
A種優先株式	800	2,293	2,293	2,293	—
B種優先株式	—	—	—	1,364	—
純資産額 (千円)	577,382	3,063,409	4,617,810	4,986,527	6,591,846
総資産額 (千円)	7,441,515	11,741,289	11,292,316	36,320,334	41,674,007
1株当たり純資産額 (円)	△288,902.72	△302,540.91	6,300.95	△81.30	205.29
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△565,487.06	△108,361.51	308,880.11	△83.61	49.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.8	26.1	40.9	13.7	15.8
自己資本利益率 (%)	—	—	40.5	—	27.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	4,634,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△4,764,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	2,422,040
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	5,214,432
従業員数 (名)	71	81	59	111	131

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

603A：株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

2. 第 18 期、第 19 期及び第 21 期の 1 株当たり純資産額については、A 種優先株式及び B 種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。
3. 第 20 期及び第 22 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第 18 期、第 19 期及び第 21 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第 18 期、第 19 期及び第 21 期については当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
6. 1 株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
7. 第 18 期、第 19 期及び第 20 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、また、第 21 期は連結財務諸表を作成しているため、それぞれキャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数(出向者、退職者、契約社員を含んでおります。)であります。

なお、平均臨時雇用者数については、臨時従業員であるパートタイマー、アルバイトの総数が従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載を省略しております。
9. 第 18 期は、エナジートレーディング事業における電力卸売市場価格の高騰により売上原価が増加したため、第 19 期は、エナジートレーディング事業における新規顧客獲得による費用が増加したため、当期純損失となっております。また、第 21 期は、連結子会社でありました株式会社 VPP Japan を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差損を計上したことにより当期純損失となっております。
10. 第 21 期及び第 22 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第 18 期、第 19 期及び第 20 期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。
11. 2024 年 12 月 11 日開催の臨時取締役会において、A 種優先株式及び B 種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025 年 1 月 6 日付で自己株式として取得し、対価として A 種優先株主及び B 種優先株主に A 種優先株式及び B 種優先株式 1 株につき普通株式 1 株をそれぞれ交付しております。また、同日付で当該種類株式を消却しております。
12. 2024 年 12 月 11 日開催の臨時取締役会決議により、2025 年 1 月 10 日付で普通株式 1 株につき 5,000 株の株式分割を行っております。第 21 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失を算定しております。

13. 当社は、2024年12月11日開催の臨時取締役会決議により、2025年1月10日付で普通株式1株につき5,000株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第18期、第19期及び第20期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
1株当たり純資産額 (円)	△57.78	△60.51	1.26	△81.30	205.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△113.10	△21.67	61.78	△83.61	49.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)1	東京都港区	253,448	総合商社	被所有 24.7	電力の仕入・販売 設備・資材調達 業務委託料の支払等

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 株式会社アイ・グリッド・ラボは2024年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
153	40.3	4.1	7,492
セグメントの名称		従業員数(名)	
GXソリューション事業		101	
エナジートレーディング事業		11	
全社(共通)		41	
合計		153	

(注) 1. 従業員数は就業人員数(出向者、退職者、契約社員を含んでおります。)であります。

2. 臨時従業員であるパートタイマー、アルバイトの総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
5. 最近日までの1年間において従業員が22人増加しております。主な理由は事業拡大に向けた採用数の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
14.7	50.0	78.0	79.9	70.0	(注)3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。またパート労働者(パートタイマー、アルバイト)の総数が従業員数の100分の10未満であるため、集計の対象外とし、有期労働者である契約社員を集計の対象としております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 従業員の賃金の差異について、賃金制度や賃金体系は性別による差異はありませんが、管理職に占める男性の割合が高いことから、男女間の賃金の差異が生じております。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	4	13	—	—	46	65	—
所有株式数(単元)	—	3,500	114,750	75,800	—	—	127,050	321,100	—
所有株式数の割合(%)	—	1.09	35.74	23.60	—	—	39.57	100	—

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社(注)1	東京都港区北青山二丁目5番1号	7,940,000	21.75
THE FUND 投資事業有限責任組合(注)1	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	4,775,000	13.08
ES&G/パートナーズ投資事業有限責任組合(注)1	東京都港区虎ノ門三丁目4番10号 虎ノ門 35 森ビル3階	2,900,000	7.95
関西電力株式会社(注)1	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番 16 号	2,600,000	7.12
株式会社シグマクス・ホールディングス(注)1	東京都港区虎ノ門四丁目1番 28 号	1,750,000	4.79
芙蓉総合リース株式会社(注)1、5	東京都千代田区麹町五丁目1番地1 住友不動産 麹町ガーデンタワー	1,500,000	4.11
JA三井リース株式会社(注)1、5	東京都中央区銀座八丁目 13 番1号	1,355,000	3.71
本多 聡介(注)2	—	1,310,000 (1,250,000)	3.59 (3.42)
コタエル信託株式会社(注)8	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング	1,145,000 (1,145,000)	3.14 (3.14)
東急不動産株式会社(注)1	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番1号	1,075,000	2.95
秋田 智一(注)3	—	850,000 (825,000)	2.33 (2.26)
片山 晃(注)1	東京都千代田区	750,000	2.05
山口 貴弘(注)1	東京都港区	750,000	2.05
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町 11 番1号	705,000	1.93
東京センチュリー株式会社(注)5	東京都千代田区神田練堀町3番地	680,000	1.86
株式会社ウエストエネルギーソリューション	広島県広島市西区楠木町一丁目 15 番 24 号	500,000	1.37
DG リそなベンチャーズ1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区宇田川町 15 番1号 渋谷パルコ DGビル	500,000	1.37
株式会社日商インターライフ	東京都荒川区東尾久四丁目 16 番 12 号	400,000	1.10
中島 丈俊(注)7	—	250,000	0.68

603A：株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 北斗(注)4	—	250,000	0.68
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	250,000	0.68
紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合	和歌山県和歌山市中之島 2249 番地	250,000	0.68
中田 裕之(注)7、9	—	225,000 (225,000)	0.62 (0.62)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目 28 番1号	225,000	0.62
株式会社ニラク	福島県郡山市方八町一丁目1番 39 号	200,000	0.55
川野 裕介(注)4	—	200,000 (100,000)	0.55 (0.27)
ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合	岡山県岡山市北区丸の内一丁目 15 番 20 号 ちゅうぎん本店ビル9階	180,000	0.49
WMグロース3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麴町三丁目2番地	165,000	0.45
イノベーション・エンジンPOC第2号投資事業有限責任組合	東京都港区芝二丁目3番 12 号 芝アビタシオンビル3階	165,000	0.45
加田木 太朗(注)4	—	150,000 (150,000)	0.41 (0.41)
堤 郁子	大阪府大阪市西成区	130,000	0.36
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	125,000	0.34
オークファンインキュベート1号投資事業有限責任組合	東京都品川区北品川五丁目 1 番 18 号	125,000	0.34
—(注)6	—	125,000 (125,000)	0.34 (0.34)
—(注)6	—	115,000 (115,000)	0.32 (0.32)
山下 憲明	京都府京都市左京区	110,000	0.30
株式会社サンベルクス	東京都足立区花畑五丁目 14 番1号	100,000	0.27
—(注)6	—	100,000 (100,000)	0.27 (0.27)

603A：株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
—(注)6	—	100,000 (100,000)	0.27 (0.27)
—(注)6	—	100,000 (100,000)	0.27 (0.27)
IE FAST&GREAT 投資事業有限責任組合	東京都港区芝二丁目3番12号 芝アビタシオンビル3階	95,000	0.26
東 祐司	大阪府枚方市	90,000	0.25
イノベーション・エンジンPOC投資事業有限責任組合	東京都港区芝二丁目3番12号 芝アビタシオンビル3階	85,000	0.23
田丸 浩昭	神奈川県三浦郡葉山町	85,000	0.23
千代藤 隆一	京都府京都市中京区	80,000	0.22
小川 健治	京都府京都市左京区	65,000	0.18
松田 拓也(注)7	—	50,000	0.14
株式会社いちい	福島県福島市さくら一丁目2番1号	50,000	0.14
ウェルジャパン株式会社	北海道札幌市中央区大通西14丁目3番25号 ピエス大通14 801号室	50,000	0.14
元矢 和宏	広島県廿日市市	50,000	0.14
株式会社OSP	愛知県碧南市棚尾本町三丁目60番地	50,000	0.14
株式会社アンツビズシェア	東京都渋谷区代官山町8番7号 Daiwa(スクエア) 代官山ビル	50,000	0.14
株式会社インフォランス	東京都品川区東品川四丁目12番6号品川シーサイドフォレスト・オーバルガーデン2階	50,000	0.14
川崎 太郎	京都府京都市中京区	50,000	0.14
葛城 範之	大阪府大阪市中央区	50,000	0.14
依田 和也	埼玉県蕨市	50,000	0.14
その他24名	—	375,000 (155,000)	1.03 (0.42)
計	—	36,500,000 (4,390,000)	100.00 (12.03)

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社取締役会長)

603A：株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等(当社取締役)
5. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)
6. 当社執行役員
7. 当社元取締役
8. 新株予約権信託(第7回新株予約権)の受託者であります。
9. 当社従業員
10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。